

# 大阪市立総合医療センター 緩和ケア研修会(PEACEプログラム)のご案内

厚生労働省は、がん対策基本法に基づくがん対策推進基本計画(平成19年6月15日閣議決定)において、「すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得する」ことを目標としています。

この度、厚生労働省の開催指針に沿った緩和ケア研修会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

日 時： 平成**30**年**3**月**17**日(土)9:15~17:20(8:45~受付)

**3**月**18**日(日)9:00~17:00

場 所： 大阪市立総合医療センター さくらホール  
〒534-0021 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号

対 象 者： がん診療に携わる医療従事者

参 加 費： 無料

(ただし、2日分の昼食代、茶菓代として3,000円徴収いたします。)

申込方法： 受講申込書に必要事項を記入のうえ、郵送かFAXで事務局まで、お申し込みください。

申込締切： 平成30年1月19日(金) 必着

主 催： 大阪市立総合医療センター

※応募者多数の場合は、がん診療に携わる医師を優先させていただきます。

※受講の可否については、2月2日(金)までに書面にてご連絡いたします。  
連絡のない場合は、必ずお問い合わせください。

※2日間すべてのプログラムを修了すると、医師には厚生労働省健康局長より修了証とバッジが、コメディカルには大阪府知事より修了証が授与されます。  
ただし、修了証の発行は、初回修了時に限ります。

## 事務局(申込先)

〒534-0021

大阪市都島区都島本通2丁目13番22号

大阪市立総合医療センター

医事課(地域医療連携担当) 鈴木・西谷

FAX:06-6929-0886(地域医療連携室)

TEL:06-6929-1221(代表)

### 参加対象者について

参加に関しては、がん診療に携わる医療従事者、緩和ケアに携わる医療従事者をはじめ、緩和ケアの技術や知識等を必要とする医療従事者であれば、経験年数などは特に問いません。

### 受講修了証書発行について

2日間のプログラムすべて受講することが参加の必須条件とするため、勤務の調整等、十分留意してください。途中退席者には修了証書が発行出来ませんので、ご了承ください。すべてのプログラムを履修した参加医師については、厚生労働省健康局長通知「がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修の開催指針について」(平成20年4月1日付け健発0401016号)に基づく厚生労働省健康局長名の修了証書、その他医療従事者については「大阪府がん緩和ケア研修会の実施要綱」(平成22年11月1日付け健第2523号大阪府健康医療部長通知)に基づく大阪府知事名の修了証書を交付いたします。

ただし、修了証の発行は初回修了時に限ります。

### 注意事項

本研修会は、地域の医師・医療従事者を対象とした緩和ケア研修会であり本研修会の受講により、厚生労働省健康局長通知「がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修の開催指針について」(平成20年4月1日付け健発0401016号)にある、研修会企画責任者の要件を満たすものではありません。